

医療法人社団恵正会 一般事業主行動計画（第6期）

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる環境づくりを推進していくため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和8年5月31日

2. 内 容

目標1 育児休業取得率及び復帰率100%の取り組みを継続する

【対策】

- 令和5年 6月 ～ 短時間正社員制度（平成24年導入）の周知を強化する（継続）
- 令和5年 6月 ～ 社内報等の送付（継続）及び復帰前研修の実施（継続）
- 令和5年 6月 ～ 制度に関するパンフレットをリニューアルする（継続）
- 令和5年 6月 ～ 育児休業中の職員に対し、復帰不安の解消を図るため、法人事務局職員による「なんでも相談」を実施する（継続）

目標2 職員に対する諸制度の周知や情報提供及び相談体制を継続して強化する

【対策】

- 令和5年 6月 ～ 当法人ウェブサイト内の「職員専用ページ」及び法人内ネットワークシステム（K-m o t h e r）をさらに充実させ、諸制度の周知や情報提供及び相談体制を強化する（継続）

目標3 グループが運営する認定保育園を職員にとって今以上に利用しやすいよう改善する

【対策】

- 令和5年 6月 ～ 早朝及び時間延長の実施
- 令和5年 6月 ～ 毎週土曜日開園の実施
- 令和5年10月 ～ 利用職員へのアンケート調査により改善点を把握、検討する
- 令和5年11月 ～ 把握・検討・改善・実施を繰り返す

目標4 働き方意向調査により得られた課題を改善し職員支援の充実を図る

【対策】

- 令和5年 6月 ～ 職員支援委員会（昨年発足）による働き方支援を強化する
- 令和5年 6月 ～ 継続実施
- 令和6年 1月 ～ 働き方意向調査によって抽出された課題の達成率100%を実現させる
- 令和6年 2月 ～ 継続

以上